

5. 霊は新生し、意志は変わった。信者に必要なのは、思考の一新
- (1) 人が信じて霊的新生をすると、神のことばを聞きたい、神の命令に従いたいと思うようになる。それは、その人の内側にある6つの要素のうちの意志が、罪の性質から解放されたからである。
 - (2) 意志の次に、罪の性質から解放される必要があるのは、思考（マインド）である。信者になったばかりのときは、まだ、罪の性質に従っていたときの考え方から脱却できないでいる。
 - (3) もちろん、信者が自分の力で思考を一新できるわけではない。思考を変えていくための出発点は、「キリストにある」という地位に立つこと、である。信仰によって信者となったその瞬間に、私たちはすでに「キリストにある」という特別な地位を与えられている。その地位にはいくつもの権威が付与されているが、その一つが、神の子とされているという権威である。
 - (4) 私たち信者は、【神の律法を守ったら神の子となれる】というような、危うい立場に立っているわけではない。すでに神の子とされている。信者が、自分を「キリストにある」という特別な地位にあることを信じ、すでに神の子とされていることを確信するならば、何の恐れも不安もない。そして、神の子にふさわしく歩みたいから、神の律法を守ろうとするのである。
 - (5) 私たち信者が思考の一新をするときに、大切なポイントは次である。
 - ① 私たちは、信じて信者となったその瞬間に、「キリストにある」という特別な地位に立たせていただいていること
 - ② そしてその特別な地位には、いくつもの権威が付与されていること
 - ③ その権威はどのようなものかを知り、それを行使できるようになること。それが思考の一新である。

以上のことを、ロマ8:1~17 から見る。

（「キリストにある」という特別な地位に立つことが出発点）

1節 こういうわけで、今や、キリスト・イエスにある者が罪に定められることは決してありません。

2節 なぜなら、キリスト・イエスにあるいのちの御霊の律法が、罪と死の律法からあなたを解放したからです。

3節 肉によって弱くなったため、律法にできなくなったことを、神はしてくださいます。神はご自分の御子を、罪深い肉と同じような形で、罪のきよめのために遣わし、肉において罪を処罰されたのです。・・・罪の性質からの解放

4節 それは、肉に従わず霊に従って歩む私たちのうちに、律法の要求が満たされるた

めなのです。・・・律法の要求を満たすためには、罪の性質から解放され、新しい性質【霊】に従って歩むことが必要である

5節 肉に従う者は、肉に属することを考えますが、霊に従う者は霊に属することを考えます。・・・新しい性質【霊】に従って歩む者は、霊に属することを考える。ここで言う「霊に属すること」とは、「キリストにある」という特別な地位において与えられているいくつかの権威である。

6節 肉の思いは死ですが、霊の思いはいのちと平安です。・・・肉の思い、すなわち、罪の性質に従った思考とは、「キリストにある」という特別な地位によらずに、自分の力で何かをしよう、まわりから認められるようになろうとする考え方である。神とは離れたところで何かをしようとしているから、これは神からの分離、すなわち死である。

7節 なぜなら、肉の思いは神に敵対するからです。それは神の律法に従いません。いや、従うことができないのです。

8節 肉のうちにある者は神を喜ばせることはできません。・・・罪の性質【肉】の内にある者、すなわち罪の性質【肉】によって思考をコントロールされている者は、神を喜ばせることはできない。

(からだからの解放)

9節 しかし、神の御霊があなたがたのうちに住んでおられるなら、あなたがたは肉のうちにではなく、霊のうちにいるのです。もし、キリストの御霊を持っていない人があれば、その人はキリストのものではありません。

10節 キリストがあなたがたのうちにおられるなら、からだは罪のゆえに死んでいても、霊は義のゆえに生きています。

11節 イエスを死者の中からよみがえらせた方の御霊が、あなたがたのうちに住んでおられるなら、キリストを死者の中からよみがえらせた方は、あなたがたのうちに住んでおられるご自分の御霊によって、あなたがたの死ぬべきからだをも生かして下さいます。(信者に復活の体を与えられることの保証)

(罪の束縛からの解放と 新しい義務)

12節 ですから、兄弟たちよ。私たちには義務があります。肉に従って生きなければならぬという、肉に対する義務ではありません。

13節 もし肉に従って生きるなら、あなたがたは死ぬことになります。しかし、霊によってからだの行いを殺すなら、あなたがたは生きています。

14節 神の御霊に導かれる人はみな、**神の子ども**です。

15節 あなたがたは、人を再び恐怖に陥れる、奴隷の霊を受けたのではなく、子とする御霊を受けたのです。この御霊によって、「アバ、父」と叫びます。

16節 御霊ご自身が、私たちの霊とともに、私たちが神の子どもであることを証ししてください。

17節 子どもであるなら、相続人でもあります。私たちはキリストと、栄光をともに受けるために苦難をともにしているのですから、**神の相続人であり、キリストとともに共同相続人**なのです。

ロマ8:1~17を、肉によるコントロールと、霊によるコントロールという、2つの観点からあらためて整理すると・・・

(6) 【肉】によるコントロール

- ① 肉的な思考（マインド）は、罪の性質【肉】によってコントロールされている思考である。「キリストにある」という特別な地位にあることを無視して、自分の力で信仰生活をしようとする考え方である。
- ② 5節 「**肉に従う者は、肉に属することを考えます**」・・・罪の性質【肉】を選び取る者は、肉的な思考をする
- ③ 6節 「**肉の思いは、死です**」・・・肉的な思考は、死である。神から離れたところで、自分の力で何とかしようとする。「キリストにある」という特別な地位によって与えられている権威を、現実に自分のものとすることができない。
- ④ 7節 「**肉の思いは、神に敵対するからです。それは、神の律法に従いません。いや、従うことができないのです**」・・・肉的な思考は、神に敵対し、神の律法に従うことができない。
- ⑤ 8節 「**肉のうちにある者は、神を喜ばせることができません**」・・・その結果、罪の性質【肉】の内にある者、すなわち罪の性質【肉】によって思考をコントロールされている者は、神を喜ばせることはできない。

(7) 【霊】によるコントロール

- ① 霊的な思考（マインド）は、新しい性質【霊】と再生した信者の霊によってコントロールされている思考である。
- ② 5節 「**霊に従う者は、霊に属することを考えます**」・・・新しい性質【霊】と再生した【霊】に従おうとする者は、霊に属することを考える。特に、「キリストにある」という特別な地位について、考える。

- ③ 6節 「**霊の思いは、いのちと平安です**」・・・霊的な思考は、いのちと平安である。「キリストにある」という特別な地位によって与えられている権威を、現実に自分のものとしていく。
- ④ 10節 「**キリストがあなたがたのうちにおられるなら、からだは罪のゆえに死んでいても、霊が義のゆえに生きています**」・・・内住のキリストを受けている、すなわち、信者であれば、新しい性質【霊】が神の義のゆえに信者の中で生きている。そして新しい性質【霊】により、信者の霊が再生して（新生して）生きている。
- ⑤ 13節 「**もし肉に従って生きるなら、あなたがたは死ぬこととなります。しかし、もし霊によってからだの行いを殺すなら、あなたがたは生きます**」
- 「**肉に従って生きる**」（現在形）とは、常習的に罪の性質に従っていくこと。信者がこれをする、と、霊的な救いを失うわけではないが、神の訓練を受け、それでも従わずに罪の性質に従い続けると、通常の死ではなく、神のさばきとしての肉体の死に至る。「**あなたがたは死ぬこととなります**」、罪の性質に従い続けたときに受ける神のさばきとしての、肉体の死である。
 - 他方、「**霊によってからだの行いを殺す**」とは、肉に従わず、霊に従うことにより、自分のからだを罪の性質の思い通りにしないで歩むこと。そうすると、「**あなたがたは生きます**」、神のさばきによって肉体の死を受けないようなことはない。

「キリストにある」という特別な地位についての学びは、次を参照ください。

福岡集会 2017年6月～2018年3月 「地位の真理」

33の事柄（権威）のうち、第20番目「神の子たち」、第28番目「メシアとの共同相続人」

6. 二つの性質がそれぞれ結ぶ実 ガラテヤ 5 : 19~23

(1) 19~21 節 罪の性質【肉】が結ぶ実

- ① 19 節「**肉のわざ**は明らかです」・・・「肉」は、罪の性質を指す。
- 淫らな行い、汚れ、好色
 - 偶像礼拝、魔術
 - 敵意、争い、そねみ（劣等感から他人を憎む）、**憤り**
 - 党派心、分裂、分派
 - ねたみ、泥酔、遊興
 - そういった類のもの
- ② 19 節「肉のわざは**明らかです**」・・・ここで、使徒パウロは、信者にとって明らかであると言っている。二つの性質を持つ信者だから、①に挙げたような行いは、はっきりと肉のわざ、罪の性質が結ぶ実だとわかるのである。不信者には、自分が罪の性質に支配されているという自覚はない。自分がしたいからする、何をしても自由だと思っている。また、すべきだからする、それが正しいと思っている。事柄によっては、ある程度の罪責感を感じることもあるとしても、罪の性質に支配されているという自覚はない。自分のしていることを「肉のわざ」と明らかにわかるのは、信者だからである
- ③ 21 節「以前にも言ったように、今も**あなたがたに**あらかじめ言っておきます。このようなことをしている者たちは、**神の国を相続できません**」・・・これは、「あなたがた」信者に対する警告的な励ましである。
- それでは、信者でも「神の国を相続できない」ことがあるのか？ もちろん、そうではない。神の国を相続するのは、信者の行いによるのではない。信仰によって霊的新生をして、神の国を相続する者とされたのである。そして、それは、信者がどんなに失敗したとしても、その地位を失うことはない。救いは神の恵みにより、信仰を通して、である。信者の行いによるのではない。これは、聖書が教える大原則である。
 - 「このようなことをしている者たちは、神の国を相続できません」とは、不信者は一つの性質しか持たず、その罪の性質に従うしかない。そういう不信者は、①に挙げるような実を結んでいって、神の国に入ることはできない。
 - これに対して、信者は、二つの性質を持っていて、選択することができるようにされている。だから、新しいいのちに従って歩みなさい、という励ましである。

(2) 22～23節 新しい性質【霊】の実

- ① 22節「御霊の実」・・・神の霊、聖霊が結ばせてくださる実である。信者が自分の力で結ぶものではない。では、信者は何もしなくてもよいのか？ 何もせず、ただ神がしてくださることを待つのか？ そうではない。「御霊によって歩みなさい」と命じられている。
- ガラ 5:16～17 *私は言います。御霊によって歩みなさい。そうすれば、肉の欲望を満たすことは決してありません。肉が望むことは御霊に逆らい、御霊が望むことは肉に逆らうからです。この二つは互いに対立しているのです、あなたがたは願っていることができなくなります。*
 - 17節「二つは互いに対立している」・・・一方は「肉」、すなわち「罪の性質」である。そして、他方は、「御霊」である。ただし、ガラテヤ人への手紙でいう「御霊」とは、「御霊によって与えられた新しい性質【霊】」を意味する。ここでの二つの対立は、「罪の性質 対 聖霊」の衝突ではない。「罪の性質 対 新しい性質【霊】」の衝突である。ロマ 7:15～25の衝突と同じ。
 - よって、16節の「御霊によって歩みなさい」とは、「新しい性質【霊】に従って歩みなさい」という命令である。
- ② ガラ 5:22～23節の実も、新しい性質【霊】、あるいは霊的新生をした信者の霊が結ぶ実である。もちろん、その実を結ぶようにしてくださるのは、内住の聖霊の働きによる。その意味では、「御霊の実」と言うことができる。
- 愛、喜び、平安、寛容、親切、善意、誠実、柔和、自制

7. 罪の性質との戦いにおける戦い方

- (1) 信者と不信者との違い：信者は新しい性質に従うことを選ぶことができる
- (2) もし信者が罪の性質に従って個人的な罪を犯してしまったら、罪の告白（Iヨハネ1：9）
- (3) 罪の性質との戦いに負けるときのパターン
 - ① 自分の行いによって、罪の性質を無くそうとか、小さくしようとして、逆に罪の性質に縛られてしまう
 - ② 罪の告白を怠って、神との交わりを回復できず、神からの力が来なくなる
 - ③ 常習的に罪を犯すようになって、罪の性質にコントロールされてしまう
- (4) 戦い方の基本
 - ① 罪の性質は聖化の対象ではない。罪の性質は元々神が造られたものではなく、信者の肉体の死のときに、信者の霊魂からは消去される。よって、罪の性質には関わってはいけない。罪の性質を無くそうとか、小さくしようとしてはならない。それにはさわらずに、ひたすら、新しい性質に従うことを選ぶ。
 - ② 毎日、定期的に祈りの時間をもつ。天のお父様、と呼びかけたときに、告白していない罪があることを覚えたら、祈りの中でそれを言い表す。
 - ③ 常習的に罪を犯していたら、神との交わりも信者との交わりもできなくなる。祈ることもできなくなる。そして、天の父からの訓練を受けることになる。訓練が来たらそれを父からの訓練と思って感謝して耐え忍び、悔い改めて罪の告白をする。すると、常習的な罪から離れることができるようになる。再び、新しい性質に従うことを選ぶ生活に戻る。
- (5) 思考が主戦場
 - ① 信じたときに霊は新生し、意志は変えられた。信仰生活（スピリチュアル・ライフ）に入って、次に必要なことは、思考の一新である。
 - ② 自分の力、自分で何とかしようというのは、罪の性質の声。
 - ③ 新しい性質【霊】は、「キリストにある」という特別な地位に信者があることを指し示す。この地位に立つてこそ、いのちの御霊の律法が働き、内住の聖霊の導きを受けて、私たちは律法の要求を満たすことができる。
 - ④ 新しい性質【霊】に従うとき、私たち信者が考えるのは、「キリストにある」という特別な地位に伴ういくつもの権威である。そのひとつが、「神の子」。